



情報館 ② 市税の納付方法

納税課 ☎382-7831 📠382-7660
✉nozei@city.suzuka.lg.jp



市税の納付方法が便利になります

4月から、金融機関以外でも、ご自宅のパソコンやスマートフォンを使って、市税の納付が簡単にできるようになります。

目印はエルマーク!

対象税目の納付書にエルマークが付いていれば、下記の方法で納付できます。

対象税目

市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)



納付方法

1 地方税お支払サイト

地方税お支払サイトで、クレジットカード払いやネットバンキングなどを利用できます。

詳しくは地方税お支払サイトで



2 地方税統一QRコード対応金融機関

全国の地方税統一QRコード対応金融機関で納付できます。

※対応金融機関は、4月以降、eLTAXホームページに順次掲載されます(予定)。

eLTAX
ホームページ



3 スマホ決済アプリ

納付書記載のQRコードを読み取ることで利用できます。

※スマホ決済アプリの一覧は、4月以降、地方税お支払サイトに順次掲載されます(予定)。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

よくある質問Q&A



Q いつ利用できますか。

- A
- 地方税お支払サイトであれば、24時間365日利用できます。
※利用時間帯によっては、選択できない支払方法があります。
 - 各種スマホ決済アプリの利用時間は、アプリによって異なりますので、各提供業者ホームページなどでご確認ください。
※いずれも、システムのメンテナンス時間は利用できません。

Q 手数料はかかりますか。

- A
- クレジットカード事業者や各種スマホアプリ事業者によって異なります。詳しくは、地方税お支払サイトでご確認ください。



本市独自の納付方法でも納付できます。詳しくは、市ホームページまたは広報すずか11月5日号情報館(P12・13)をご覧ください。



ご注意ください

令和5年1月から、軽自動車税の納税確認が電子化(軽JNKS)されたことに伴い、口座振替の方への車検用納税証明書の送付を廃止します。電子化の対象は、三輪以上の軽自動車です。軽JNKSについて詳しくは、地方税共同機構ホームページをご覧ください。

※電子化対象外の軽自動車を保有する方は、これまで通り車検用納税証明書を送付します。
(地方税共同機構ホームページ 🏠<https://www.lta.go.jp/jidousya/>)

地方税共同機構
ホームページ

